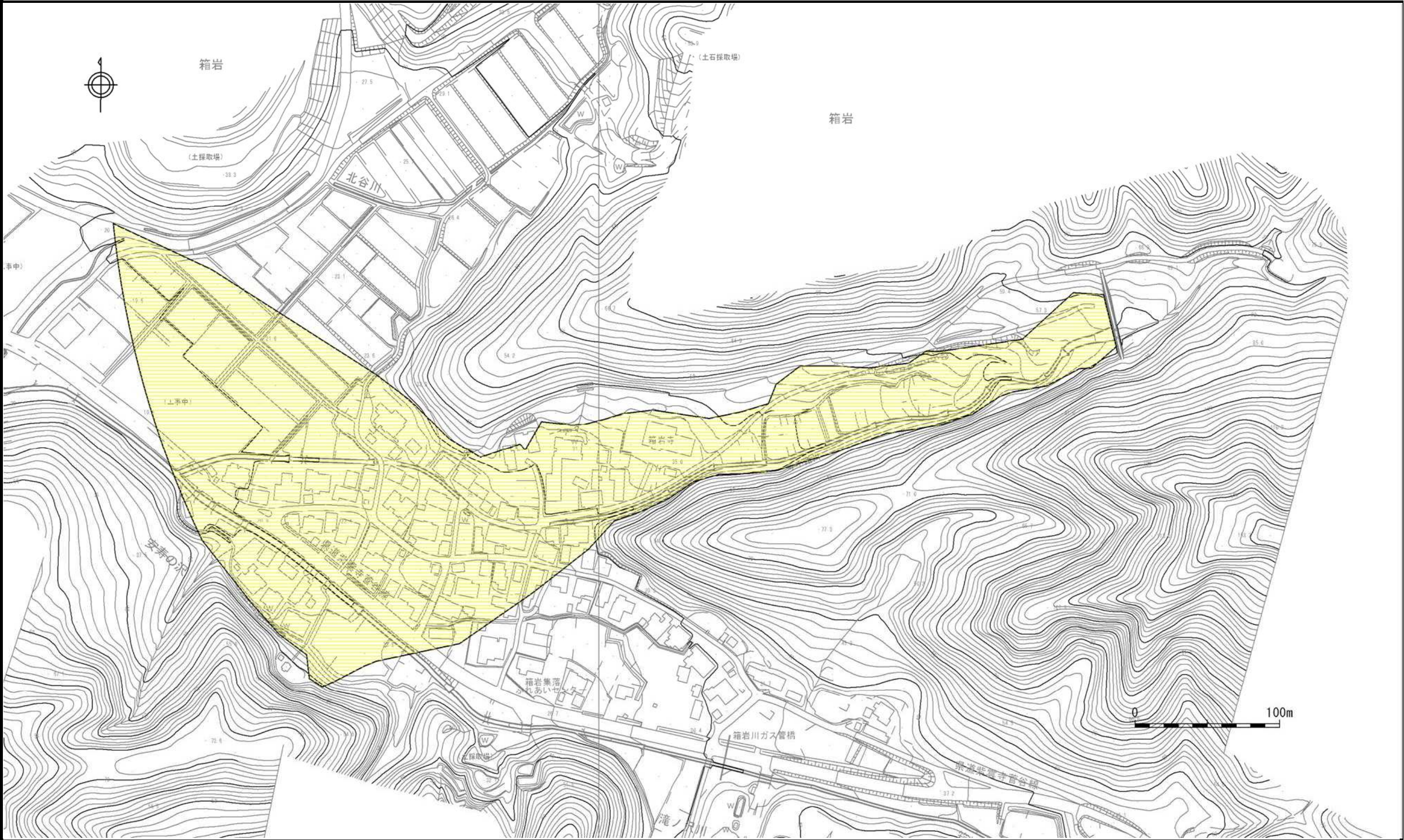


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (土)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	土石流	渓流番号	308- -012
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² を超える区域		告示番号	新潟県告示第98号	渓流名	寺小路川
		土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² 以下の区域		告示年月日	平成26年1月28日	所在地	新発田市箱岩
		その他の区域					